



新スポ少第 76 号
令和 2 年 12 月 1 日

新潟県スポーツ少年団役員 様
市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人新潟県スポーツ協会
新潟県スポーツ少年団
本部長 高橋 正司

日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程、スポーツ少年団登録規程施行細則及び
全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について（通知）

平素からスポーツ少年団の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、日本スポーツ少年団から標記について別添写しのとおり通知がありました。
つきましては、市町村スポーツ少年団においては単位スポーツ少年団へ、専門部におい
ては関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

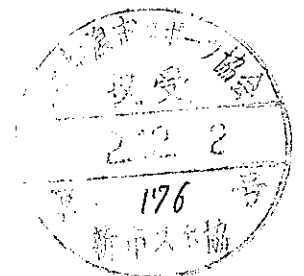
記

1 送付書類

- (1) 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程、スポーツ少年団登録規程施行細則
及び全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について（通知）（写し）
- (2) 「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」改定対比表
- (3) 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程
- (4) 「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」の改定に関する説明内容
- (5) 「スポーツ少年団登録規程施行細則」改定対比表
- (6) スポーツ少年団登録規程施行細則
- (7) 「スポーツ少年団登録規程施行細則」の改定に関する説明内容
- (8) 「全国スポーツ少年大会開催基準要項」改定対比表
- (9) 全国スポーツ少年大会開催基準要項
- (10) 「全国スポーツ少年大会開催基準要項」の改定に関する説明内容

2 その他

改定後の諸規程は、日本スポーツ協会 HP にも掲載されております。
(<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid302.html>)



公益財団法人新潟県スポーツ協会
新潟県スポーツ少年団（担当：赤沼）
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12
デンカビッグスワンスタジアム内
TEL 025-287-8600 FAX 025-287-8601
E-mail suposyo@niigata-sports.or.jp